

平成30年度第2回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日:平成30年7月26日(木)
時 間:午後6時30分～午後7時30分
会 場:宗像市役所 第2委員会室
(本館3階)

<出席者>

【委員】

岡山委員【副会長】、小川委員、荻田委員、鴨川委員、小林委員、坂元委員、渋谷委員、友添委員、中村委員、林田委員、飛鷹委員、本郷委員、三宅委員【会長】、矢島委員
(欠席)伊規須委員

【事務局】

篠原健康福祉部長、中村保険医療担当部長、吉武介護保険課長、織戸地域包括支援センター所長、衣笠高齢者支援課長、恵谷健康課長 西川健康課参事兼健康推進係長
長濱介護保険係長、安川介護保険係長、原介護保険係長、栗田介護認定係長、高宮介護予防係長、副田高齢者サービス係長、山口地域包括支援係長、豊福地域包括支援係企画主査、松井保健福祉政策係長、有吉健康推進係長

<会議次第>

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 職員紹介
- 5 議題
 - (1) 確認事項
 - ① 議事録の作成について
 - ② 会議での発言について
 - (2) 審議事項
 - ① 会長、副会長の選出について
 - ② 地域密着型サービス部会委員選出について
 - (3) 報告事項
 - ① 健康福祉部の体制について 【資料1】
 - ② 地域密着型サービス事業者の公募について 【資料2】
 - ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の公募について 【資料2-1】
 - ・ 認知症対応型共同生活介護事業所の公募について 【資料2-2】
- 6 その他 【資料3】
- 7 閉会

1 開会

【事務局】

皆さんこんばんは。定刻前ですけれども、皆さんお揃いの方ですので始めさせていただきますと思います。私は介護保険課の吉武と申します。どうぞよろしくお願い致します。進行を務めさせていただきます。それでは始めます前に、委員の出欠の確認ということで、今日お配りしてる名簿の1番上のコミュニティ代表の伊規須委員のから欠席の連絡がっております。

あと資料の確認でございますけれども、事前に送らせていただいております資料が、資料1から資料2-1、2-2、3種類。それとレジュメですね。あと当日、机の方にも。これは新規委員さんにつきましては委員についてということと規則とあと事業計画等も置かしてもらってます。あと遅くなりましたが委員の名簿も置かせていただいております。で、公募をかけておりましたが、なかなか2名の市民公募の方2名、どうしても埋まらなくて、公募の延長をかけまして公募させていただきましたが、15人全員、を満たしておるところでございます。あと、お手元に認定関係の資料ということで1部置かせていただいております。資料3になります。資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは平成30年度第2回宗像市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。第2回ということで初めての方は、なんで第2回なんだろうかと思われるかもしれませんが、第6期の最終回を6月に開催しておりますので、第7期の委員さんには1回目なんですけれども、30年度に開催する運営協議会として第2回目ということになります。

それではまず、次第に沿って進めさせていただきますと思います。

2 委嘱状交付

【事務局】

まず最初に委嘱状の交付をさせていただきます。本日は市長にお願いしていましたが、公務で出席できませんので、久芳副市長のほうから、辞令をお渡ししたいと思います。

席そのまま、お渡ししたいと思いますけど、よろしくお願いいたします。

<委嘱状交付>

【事務局】

ありがとうございました。それでは次第に基づきまして3番目市長の挨拶を頂きたいと思います。

3 市長挨拶

【久芳副市長】

皆さん、こんばんは。出席を賜りまして、ありがとうございます。副市長の久芳と申します。今日は市長がまいますので、私のほうから、メッセージを代読させていただきますと思います。皆様方には、宗像市介護保険運営協議会の委員を、お引き受けいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。また、本日は公私ともに大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。さて、昨今は高齢化社会の進展が全国的な課題となっており、本市におきましても、これは例外でございません。高齢化の進展に伴い、介護サービスを必要とする高齢者の増加が確実に見込まれる中、本市では2017年度までの、「第6期宗像市高齢者福祉計画・介護事業計画」において本市の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組んで参りました。第7期においては、これまでの取り組みをさらに充実させるとともに、保険者機能強化等による自立支援、重度化防止に向けた取り組みや地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進が必要であると考えております。以上のことを踏まえ、住み慣れた地域で支え合い、いきいきと安心して暮らせるまちという基本理念を継承し、今年度から新たに「第7期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。

委員の皆様におかれましてはこれから3年間それぞれの立場から、本計画に基づく施策の実施状況や、地域密着型サービス事業所の指定、地域包括支援センターの設置及び運営、介護保険事業計画の策定、変更などに関しまして、忌憚のない御意見を出していただきますとともに、活発な審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本協議会が高齢者施策の推進に大きく寄与されますこと、そして誰もが住みなれた地域や、住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができる社会が実現されることを心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。3年間どうぞよろしくお願いいたします。平成30年7月26日、宗像市長伊豆美沙子代読。よろしく申し上げます。

4 職員紹介

【事務局】

ありがとうございました。続きまして4番職員紹介になりますけれども、第7期の皆さん第1回目になりますので名簿の順にですね。自己紹介をお願いしたいというふうに、思っております。1番目の伊規須委員は欠席になりますので、2番目の岡山委員から一言ご挨拶をいただければと思います。

<委員挨拶より自己紹介・挨拶>

【事務局】

委員の皆さん、どうもありがとうございました。副市長は所用がございますので、これにて退席させていただきたいと思っております。そうしましたら、職員の紹介をさせていただきたいと思っております。お手持ちの資料1を参照されてください。介護保険事業を所管するところはですね健康福祉部という組織に属しております。それぞれ自己紹介します。

<以下、職員自己紹介>

5 議題

(1) 確認事項

① 議事録の作成について

【事務局】

5番の議題のほうに入りたいと思っております。5番の(1)確認事項でございます。確認事項は2点ございまして、一つ目は議事録の作成についてでございます。この運営協議会の議事につきましては、全て議事録として残しております。そして、一般の方も見られるような状況にしているところです。

そして、この議事録の作成方法につきましては、全文筆記、発言者ごとの要点筆記、会議内容の要点筆記という3種類の方法がございます。いずれの中から選択していただいておりますけれども、これまでの慣例上というか、全文筆記で発言された内容を全て、文書に落とすという方法をとっておりますが、これで対応させていただきたいというふうに事務局としては考えておりますけど、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。(はい)で、公開する時は発言された委員さんのお名前は伏せて、委員ということで公開させていただきますので発言内容が特定されるということにはございません。それでは、全文筆記で対応させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、議事録の作成についての2番目でございますが、議事録については署名委員を選ばせていただいております。で、一旦文章に起こさせていただいた議事録をですね、皆さん方に確認していただいて、修正をした後にですね、お二人の方に議事録の署名をいただいております。で、これまでのやり方では、一方を会長、で、もう一方は、今お手元でございます名前五十音順に作らせていただいている名簿順に、順番に上から選ばせていただいておりますけれども、こういうやり方でよろしいでしょうか。よろしいですか。(はい)そうしましたら今日の本日の署名人は会長と伊規須さんが欠席ですのでその次の方岡山委員を議事録署名人として選任させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

② 会議での発言について

それから、確認事項の2点目でございますが、会議での発言についてですけれども、議事録の作成がございましたので、この会議の内容については録音させていただきたいと考えておりますが、これにご異議はございますか。ありませんか。よろしいですか。(異議なし)はい、ありがとうございます。

会長が選任されますと、会議の進行は会長が進められることとなります。発言は会長の指名があってから発言することをお願いしたいと思います。

(2) 審議事項

① 会長、副会長の選出について

はい、続きまして、(2)審議事項でございます。①会長、副会長の選出でございます。この運営協議会の第4条第2項の規定によりまして、会長、副会長を置くことになっておりますが、これは委員の互選ということになっております。どなたか推薦等がありましたら。立候補でも。そうしましたら、事務局案ということで提案してもよろしいでしょうか。(はい)ありがとうございます。これまでの慣例もございますけれども、会長には、医師会を代表していらっしゃる三宅委員、それから副会長には福祉に精通しておられます岡山委員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。それでは拍手をもって。すみません。(拍手)。ありがとうございます。それでは、三宅会長と岡山副会長、席のほうへ移動をお願いいたします。それではこれからの進行につきましては、新会長にご挨拶いただいた後、会長のほうで進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ただいま会長に選出させていただきました三宅といいます。こういうことはまだまだ不慣れでしてご迷惑をおかけするとは思いますが、この会が少しでも有意義で、内容のあるものとして円滑な進行ができればと思って頑張る次第でございます。よろしくお願いします。

【副会長】

岡山でございます。副会長として誠意、真心こめて頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

②地域密着型サービス部会委員選出について

【会長】

それでは審議事項の2番目ですね。地域密着型サービス部会員の選出について、事務局の方から説明をお願いします。

<事務局説明>

【事務局】

地域密着型サービス部会につきましては、協議会の規則第6条第2項によりまして、会長の方が部会委員を指名するというふうになっております。地域密着型部会の委員の役割としましてはですね、市が所管しております地域密着型サービス事業所ですね、まあいわゆるグループホームとかいうものがあたりますが、指定あるいは指定の更新といったものが主な審議していただく事項となろうかと思っておりますが、いかがいたしましょう。

【会長】

そうですね。あの指名と言われましてもあれですので、何か事務局からの案はございませんでしょうか。

【事務局】

はい、事務局案ということで、提案でございます。地域密着型サービス部会委員につきまして、岡山委員、小川委員、荻田委員、小林委員、中村委員、林田委員の6名にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【会長】

皆さんよろしいでしょうか。よろしければ拍手で承認いただきたいと思っております。(拍手)ありがとうございました。

(3)報告事項

①健康福祉部の体制について

次に報告事項ですね。健康福祉部の体制についてということで、これも事務局のほうから説明をよろしくお願いします。

<事務局説明>

【会長】

何かご質問やご意見のある方いらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。無ければ次に進めたいと思っております。

②地域密着型サービス事業者の公募について

②指定密着型サービス事業所の公募について、事務局から報告をお願いします。

<事務局説明>

【会長】

質問や御意見はございませんでしょうか。特に最初の訪問介護看護事業ですか、そちらのほうはなかなか手が挙がらないという御報告ですが、そのあたりに対して。

【委員】

質問なんですけど、先ほどのご説明で、日の里中学校地区を念頭にとのご説明がありましたけれども、地域包括支援センターの委託先も決まっていない地区でありますので、なにかのそのあたりで特にというなにか秘策でもあるのかなという感じがちょっといたしました。何かもう少し、情報を提供いただければと思います。

【会長】

お願いします。

【事務局】

これは、第7期計画を作る時にですね、議論した内容ではあるんですけども、地域包括支援センターの委託は前提に考えていたんですけども、残念ながら今のところ決まってない状況です。ただ日の里地区をモデル地区に選定した理由としましては、比較的狭いエリアに居住区域が集まっているということで、まずはこ

こでやってみたらどうかというところで、計画を策定したものであって、特に秘策というものはございません。

【委員】

ありがとうございます。あの、日の里地区は別のまたいろんな取組みでかかわったことがありますけれども、ある意味、また難しい地区でもあるのかなというところであってそこに焦点を当てて逆に取組んで行くということは、ある意味また大事なことかなとちょっと思いましたんで質問させていただきました。

【会長】

他にございませんでしょうか。

【委員】

関連のあることですが、地域包括支援センターは原則中学校区に一か所でございますけれども日の里地区はそれはもう考えないということでしょうか。代替りの案として定期巡回の話が出てきたということでしょうか。そう解釈してよろしいでしょうか。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

地域包括支援センターの委託先が決まってないからという理由ではございません。地域包括支援センターの設置についてはやはり、30年度中に引き続き整備する方向で今動いておりますので、それが理由ではございません。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

委員からのほうからも、日の里地区の地域包括支援センターをどうするのかということ、これは6期期間中から、課題でございました。6期期間中には、現に委託をいただいております法人さんを含めてですね、広く営業活動を行った上で、再公募を行いたいというふうな考えを持っておりました。しかしながら営業活動をさせていただく中で、センターにかかわっていただく職員さんの確保ですとか、研修の問題ですとかいろんなものによりましてですね、当初、初期私どもが、見越しておりました。来年の1月1日の開設、非常に厳しい状況となりましたので、市といたしましては、期間を少し伸ばしまして再度、今あの営業活動を行った上で公募を行って行こうというふうなことで方針転換をさせていただいて、今まさにその作業に、かかっているところでございます。引き続き、早期にですね、やっぱり地域住民の皆さんのより良い安心した生活のためには、早く、センターが決まる必要があるというふうには考えておりますので、受託法人あの委託先の決定に向けまして、傾注していきたいというふうには考えておるところでございます。地域包括支援センターと今ご提案をさせていただいている随時対応型訪問介護看護事業所というのは、サービスをどんなサービスがいいかなというの考えていただく包括支援センターとその中の実際サービスを提供していただく事業所ということで、先ほどご説明しましたとおり、性格が異なるものと御理解いただければと、考える次第でございます。

【会長】

どうぞ。

【委員】

これは市が開設するというところでよろしいでしょうか。

【会長】

どうぞ。

【事務局】

公募するものでありまして、市が設置するものではございません。この地域密着型サービスはですね、先ほど市が整備すると申し上げってしまったんですけれども、市の計画に沿って整備する、施設とかを開設する法人とかを公募しまして、そこに、補助金とかを出す仕組みとなりますので、市が主体となって設置するものではございません。

【委員】

ちょっと御質問で1点だけですけど定期巡回の分はですね、今まで集まらなかった要因として広域だったというのは御説明であったんですけども、ほかの要因があったのかどうかというのと、あとオペレーションセンターとオペレーターの緩和の部分で少しく増えていくのかなという見込みがあるのかどうかというところで教えていただきたいと思っております。以上でございます。

【会長】

はい、お願いします。

【事務局】

応募がなかった要因としまして、昨年度事業所のヒアリング等も行いました。その中でお聞きした内容としてはやはり宗像地域が広いということで、全域を賄うにはやはり人員が足りない。事業所としても経営が厳しいということが1点。それからもうひとつ伺ったのは、この訪問看護ですとか在宅医療ですとかそういったところですね、比較的宗像市は充実しているところございまして、それがあから、あえてその定期巡回までは、必要性がですね、余りこう、無いんじゃないかっていうところの御意見もありました。ただ、今後のことを考えるとですね、地域包括ケアシステムの構築の中で、このサービスは必要ってことで、一応そのモデル地区を限定したうえで開設はしていきたいという方針でございます。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

今の関連の質問ですが、まず、あの地域別にですね、このようなところを作って行こうという考え方ですね。まず1番目に日の里地区に作って行こうと。そして随時広げていこうと全体でしたら難しいので地区地区でやっていこうということですね。それであればですね、日の里が1番こうきついんじゃないかと思うんですよ。そのような施設が少ないと思うんですね。だから、それを受けるところはですね、そこそこの施設じゃないと受けづらいらしいと思うんですよ。夜間の訪問などいろいろありますのでね。それなりの施設を持つてるところを、まず、指定してですね、または公募してですねそこから始めたほうが地区地区ずうっと広がっていくんじゃないかなあとそんな気がするんですけども。その辺はどうですかね。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

委員御指摘でございますが、基本的に地域包括支援センターと同じように、最終的に各地区のほうに広げていくということでありますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、2度の公募の中で応募がなかったと理由の中に運営の非効率さが一番にあるものですから、当初のご説明の中で一団の団地であって、一定程度やっぱり集約されているところからモデル的に初めて行きたいということが私どもの思い考えでございます。

【委員】

いや、だからですよ。一番こう難しいのが一番最初になったような気がするんですよ。日の里地区が一番難しいところ、包括支援センターも作りにくいようなところに最初に狙っていくところが、一番、こうつまずきの始めだろうと自分思うんです。やっぱり、こう受け安いところから攻めていって全体に広げていくことがですね常套の手段やないかなと思うんですがね。

【会長】

どうぞ。

【事務局】

あのう、厳しい御指摘がございますが、市といたしましては、今、委員御指摘の部分は考えておりません。包括支援センターの受託者がいないということ、今、ご提案しております定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所についてですね受託者がいないということ、これは若干違った要素があるというふうにとらえております。が、ゆえに、先ほどもご説明しましたとおり、住宅団地が一団であるということがやっぱり1番ですね、この日の里を選定してきました要因であるというふうに御理解いただきたいというふうに考える次第でございます。

【会長】

その他、なにかご意見はありませんでしょうか。よろしいですか。何とかこの度はですね、応募者が出ることを期待してますんで、市のほうもぜひ頑張ってくださいと私としては思っております。

6 その他

では、次に移ります。最後6その他ですけど何か事務局ございせんか。

認定の簡素化について<事務局説明>

【会長】

はい、ありがとうございます。今の件につきまして御質問等ございせんでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】

認定結果は3年になるんですかね。介護認定の有効期間を3年に延長されるということでもいいですか。

【事務局】

はい。有効期限につきまして既に4月からは導入しておりまして、更新申請の要介護度が3以上の方については、36カ月、3年の有効にさせていただいております。

【会長】

他にどなたか、全体を通してでも結構ですが何かご質問、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。無いようでしたら、本日の議題全て終了いたしました。これにて平成30年度第2回宗像市介護保険運営協議会を閉会いたします。皆様お疲れでございました。

(19:30 終了)